

「施策」総括票

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決
施策	②所有者不明土地問題の抜本的解決	
対応する 主な課題	○沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年近くを経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。	
関係部等	総務部	

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1 所有者不明土地調査事業	81,368	順調	○予備的調査として所有者不明土地に係る登記簿、公図、旧土地台帳等資料収集による基礎調査、サンプリングによる120筆の測量調査及び所有者探索を実施した。(1)
2 抜本的解決策の検討		順調	○所有者不明土地の抜本的な解決策の検討を図るため、国との意見交換会開催に向けた調整を行った。(2)

II 成果指標の達成状況(Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 所有者不明土地管理解除率	21.8% (742筆) (23年度)	22.0% (748筆) (24年度)	24.4% (832筆)	0.2ポイント (6筆)	-
状況説明	所有者不明土地管理解除率では、過去5年間で毎年0.2%前後(筆数にして4筆から10筆)の返還があるが、現状では解除率が大幅に伸びる見込みはない。今後、測量調査による現状把握とともに、真の所有者の探索を継続して行き、目標値達成を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
所有者不明土地解除率	21.3% 725筆 (20年度)	21.4% 729筆 (21年度)	21.7% 739筆 (22年度)	→	-

様式2(施策)

Ⅲ 内部要因の分析(Check)

・平成24年度より国からの委託を受け所有者不明土地実態調査を開始したが、調査を実施するに当たって必要となる資料の選定や収集方法、所有者の探索に係る意見聴取等、調査手法が確立されておらず、実施に際して苦慮した。

Ⅳ 外部環境の分析(Check)

・所有者不明土地については、戦後70年近くが経過し周辺風景の変化や住民の移り変わりにより当時の状況を確認できる隣接地主や地元精通者・古老の追跡自体も困難な状況にある。真の所有者への返還に向けた有力情報の入手は難しくなっており、時間の経過とともにさらに厳しくなることが確実である。

・「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」第62条の規定に基づき、所有者不明土地は沖縄県または市町村で管理を行っているが、県、市町村に土地の処分等の権限がないことから、土地の有効活用を図ることもできない状況にある。

Ⅴ 施策の推進戦略案(Action)

・真の所有者への返還および立法的措置等を含めた抜本的解決に向け、国との意見交換会を開催する等、国および市町村との連携を強化して、必要となる情報収集・実態把握に努めるとともに、測量調査・所有者探索を効率的に行う体制の構築とノウハウの蓄積を図っていく。

・所有者不明土地の返還については、時間の経過と共にさらに厳しくなることが予想されるため、平成25年度の調査では測量調査筆数を平成24年度の120筆から510筆へ増加させ、平成24年度から5ヵ年を目途として実態調査(基礎調査、測量等調査、真の所有者探索)を実施し、所有者不明土地の現状の詳細な把握を進めるとともに、実態調査と同時並行で、立法措置の具体的内容について国・県・市町村で合意形成を図り、早期かつ抜本的な解決に向けた取組みを促進する。

・平成24年度所有者不明土地実態調査の結果を踏まえた今後の対応策について検討するため、所有者不明土地所在市町村担当課長会議を開催することとしている。

・戦後処理の一環として、国の責任において沖縄県または所在市町村への所有権の帰属を含めた立法措置等の解決策を早期に講じるよう、市町村と連携し国に求めていく。